令和元年度　第１回たつの市行財政改革推進委員会　次第

日時　令和元年７月２５日（木）
午前１０時から
会場　市役所３階３０１会議室

１　開　　会

２　委嘱状の交付

３　市長あいさつ

４　委員・事務局紹介（資料①）

５　たつの市行財政改革推進委員会について（資料②）

６　会長及び副会長の互選について

７　議　　事
① 行政改革の取組と現状について（資料③）

② 行政改革推進実施計画の検証及び評価について（資料④、資料④参考資料）

８　閉　　会

資料①

令和元年度　たつの市行財政改革推進委員会　委員名簿

（敬称略・五十音順）

委員氏名	所　　属　　等	
井川　　進	たつの市社会福祉協議会	会長
柏原　　要	たつの市議会	経済建設常任委員会 委員長
岸本　泰子	たつの市連合婦人会	会長
木南　裕樹	たつの市議会	総務生活常任委員会 委員長
黒川　友輝	たつの市商工会	青年部長
小松　正也	公募委員	
瀬川　　徹	龍野商工会議所	監事
土井　力三	公募委員	
徳永　耕造	たつの市連合自治会	会長
野本　利明	たつの市議会	福祉文教常任委員会 委員長
松尾　壯典	たつの市教育委員会	教育委員

≪事務局≫

菅原　昌則	理事（兼）企画財政部長	
家氏　孝幸	企画財政部参事兼企画課長	
八木　晴紀	企画財政部企画課副主幹	
浜松　悠輔	企画財政部企画課主査	

資料②

たつの市行財政改革推進委員会設置要綱

（設置）
第１条　社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な市政の実現を推進するため、たつの市行財政改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。
（所掌事務）
第２条　委員会は、たつの市の行財政改革の推進について必要な事項を調査審議する。
（委員）
第３条　委員会の委員は、１２人以内とする。
２　委員は、市政について優れた識見を有する者のうちから市長が委嘱する。
３　委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の年度の末日までとする。
（会長）
第４条　委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
（会議）
第５条　委員会は、必要に応じて会長が招集する。
２　会長は、委員会の進行をつかさどり、委員会を代表する。
３　副会長は、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（庶務）
第６条　委員会の庶務は、行政改革推進担当課において処理する。
（補則）
第７条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則
この要綱は、平成１８年４月１７日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。
附　則
この要綱は、平成２４年５月１日から施行する。

資料③

たつの市の行政改革の取組と現状

第２次たつの市総合計画
　第５章　ふるさとづくりへの挑戦
　　第３節　健全で効率的な自治体運営を推進する

施策４６　行財政改革の推進（行政改革大綱）

関連する計画　**たつの市行政改革推進実施計画**　　**期間**　**H29～R3**

基本方針

簡素で効率的・効果的な行政運営の確立に向け、不断の行財政改革に取り組むとともに、施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進します。

まちづくりの指標

指標名	単位	基準値 H27 年度	実績値 H28 年度	実績値 H29 年度	H30 年度（見込値）	目標値 H33 年度
将来負担比率 ※1	%	45.1	38.0	24.3		45.0%以下
実質公債費比率 ※2	%	13.3	12.9	12.4		15.0%以下
市税収納率（現年）	%	98.5	98.7	98.8		98.7%
経常収支比率 ※3	%	84.2	87.6	86.8		―

※1　将来負担比率：普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、350%以上で早期健全化基準が適用となる。
※2　実質公債費比率：普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、18%以上で地方債の発行に際し許可が必要となり、25%以上で早期健全化基準、35%以上で財政再生基準が適用となる。
※3　経常収支比率：財政構造の弾力性を判断するために用いられるもので、経常一般財源収入額が経常的経費に充当された割合であり、この比率が高いほど財政構造の弾力性が乏しく、100%に近いほど財政構造の硬直化を示す。

決算状況

（単位：千円）

項目		H26	H27	H28	H29	H30（見込値）
歳入	市税	10,718,435	10,791,446	10,941,392	11,082,447	
	地方交付税（臨時財政対策債含む）	11,541,148	11,686,110	10,602,291	10,684,704	
	その他収入	12,642,378	13,642,751	13,026,804	12,747,059	
	計	34,901,961	36,120,307	34,570,487	34,514,210	
歳出	人件費	4,365,842	4,345,639	4,321,884	4,281,927	
	扶助費	5,753,865	5,883,566	6,198,912	6,242,051	
	投資的経費	2,756,935	2,084,944	2,600,735	3,163,419	
	その他経費	20,853,796	22,403,879	20,520,519	20,057,060	
	計	33,730,438	34,718,028	33,642,050	33,744,457	
差引		1,171,523	1,402,279	928,437	769,753	

関連図表

【義務的経費推移　総計】

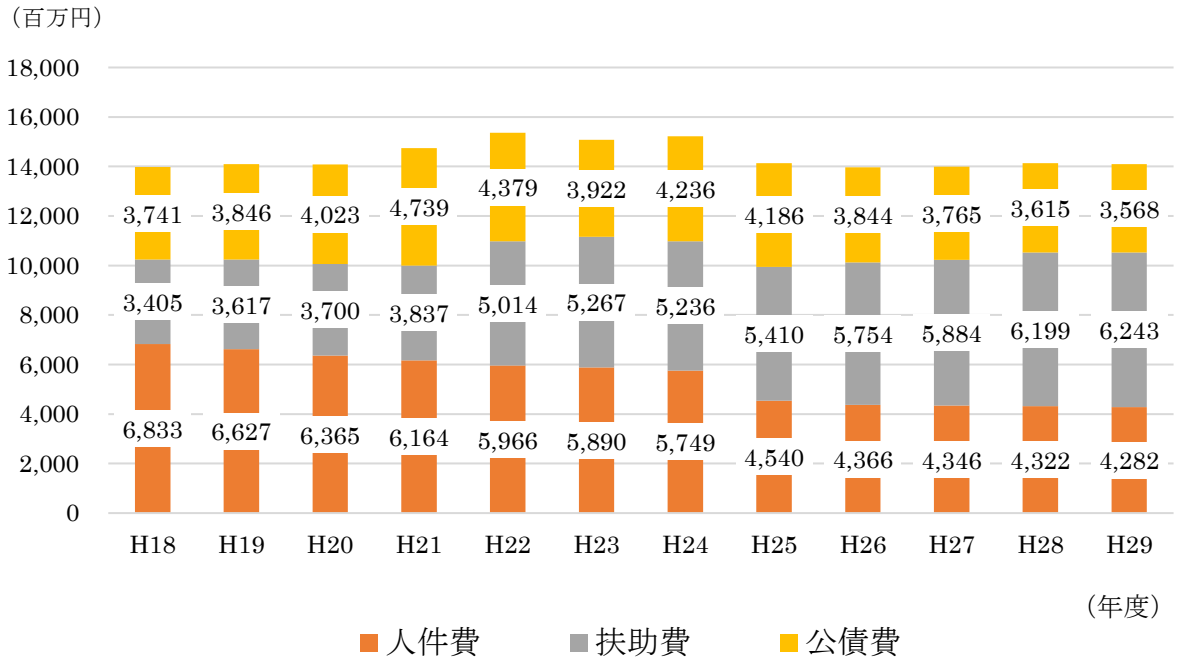

【健全化判断比率の推移】

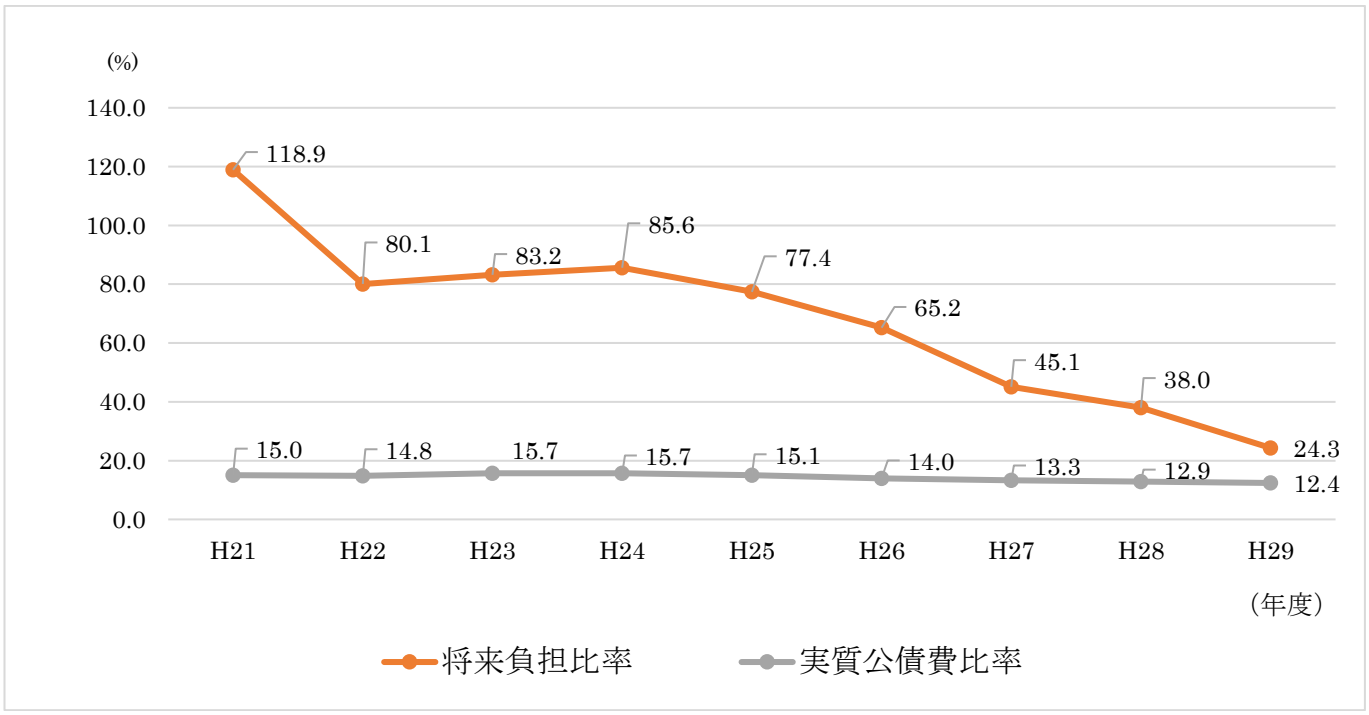

【基金残高の推移】

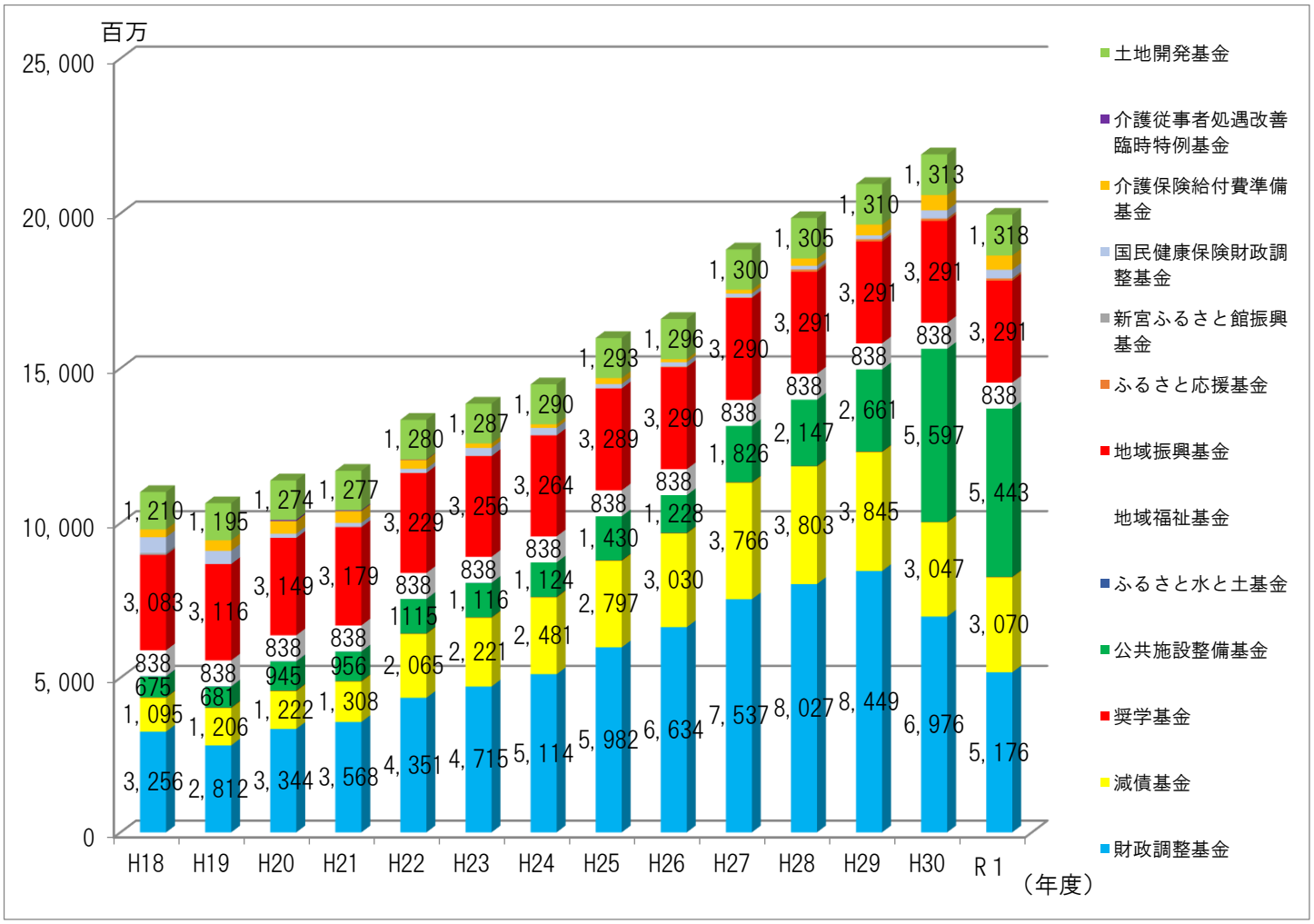

【地方債残高の推移】

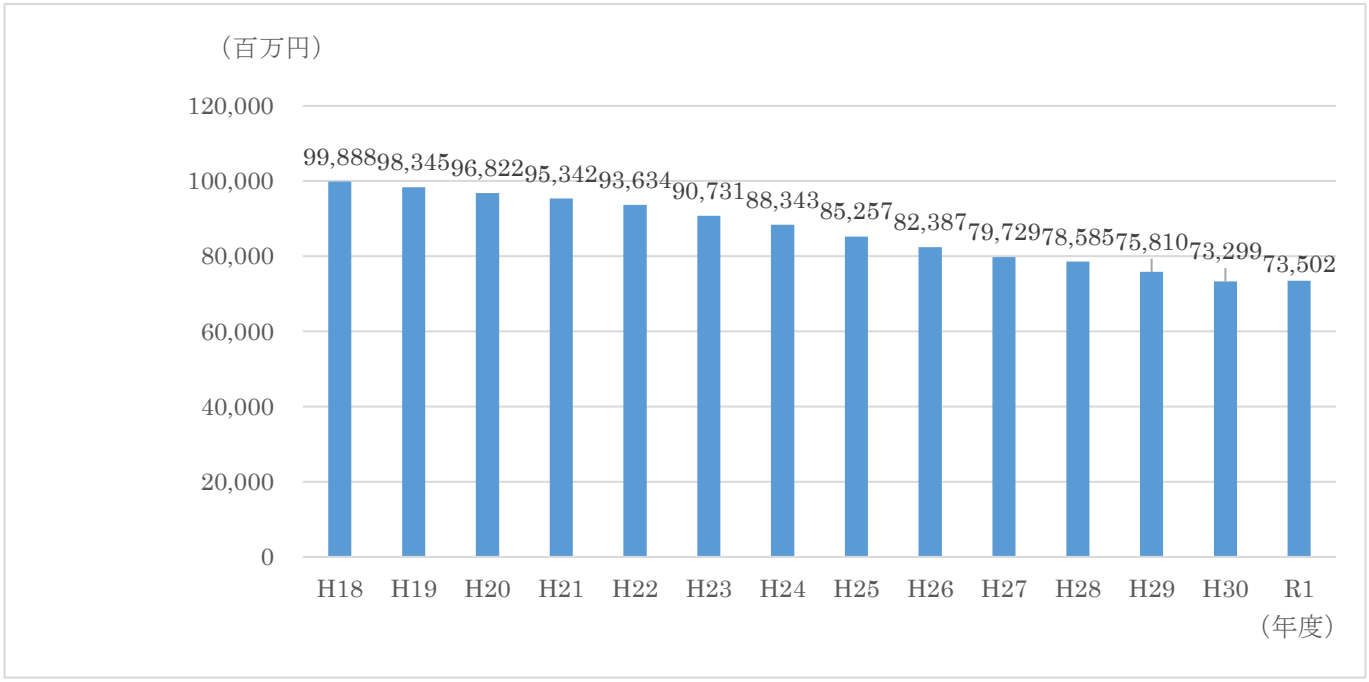

【職員数の推移】

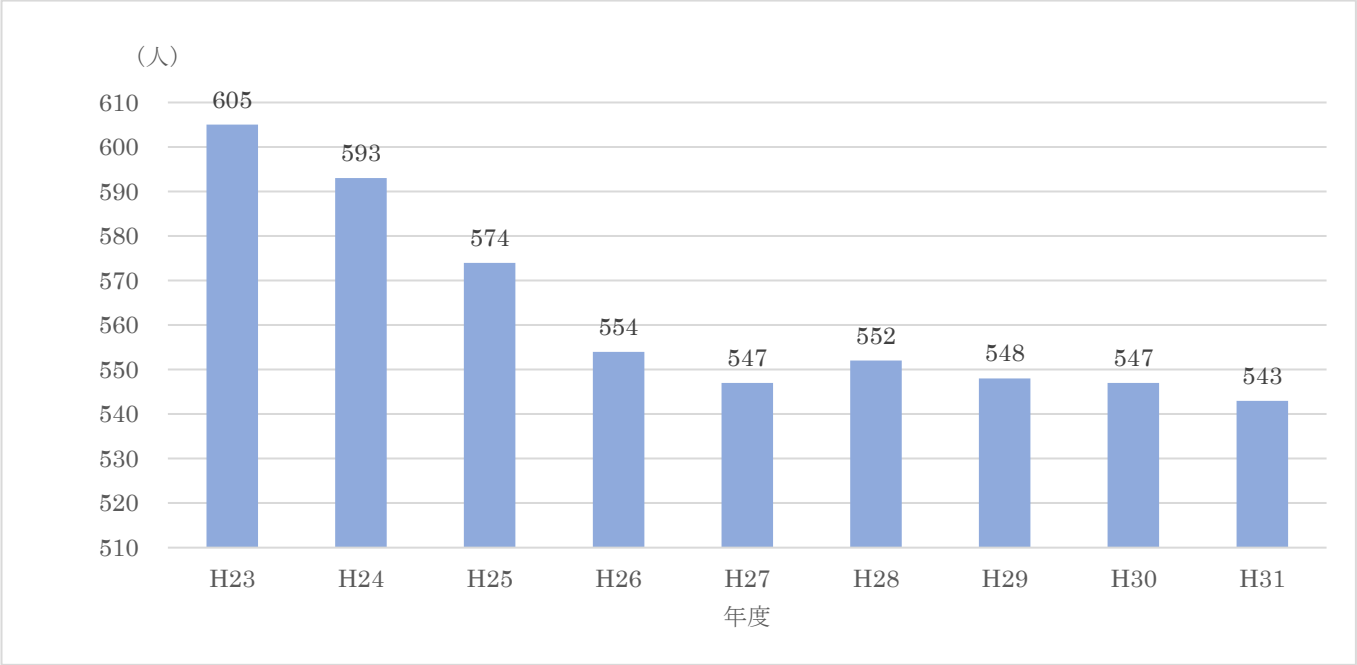

【行政職職員分布図（H31.4.1 現在】

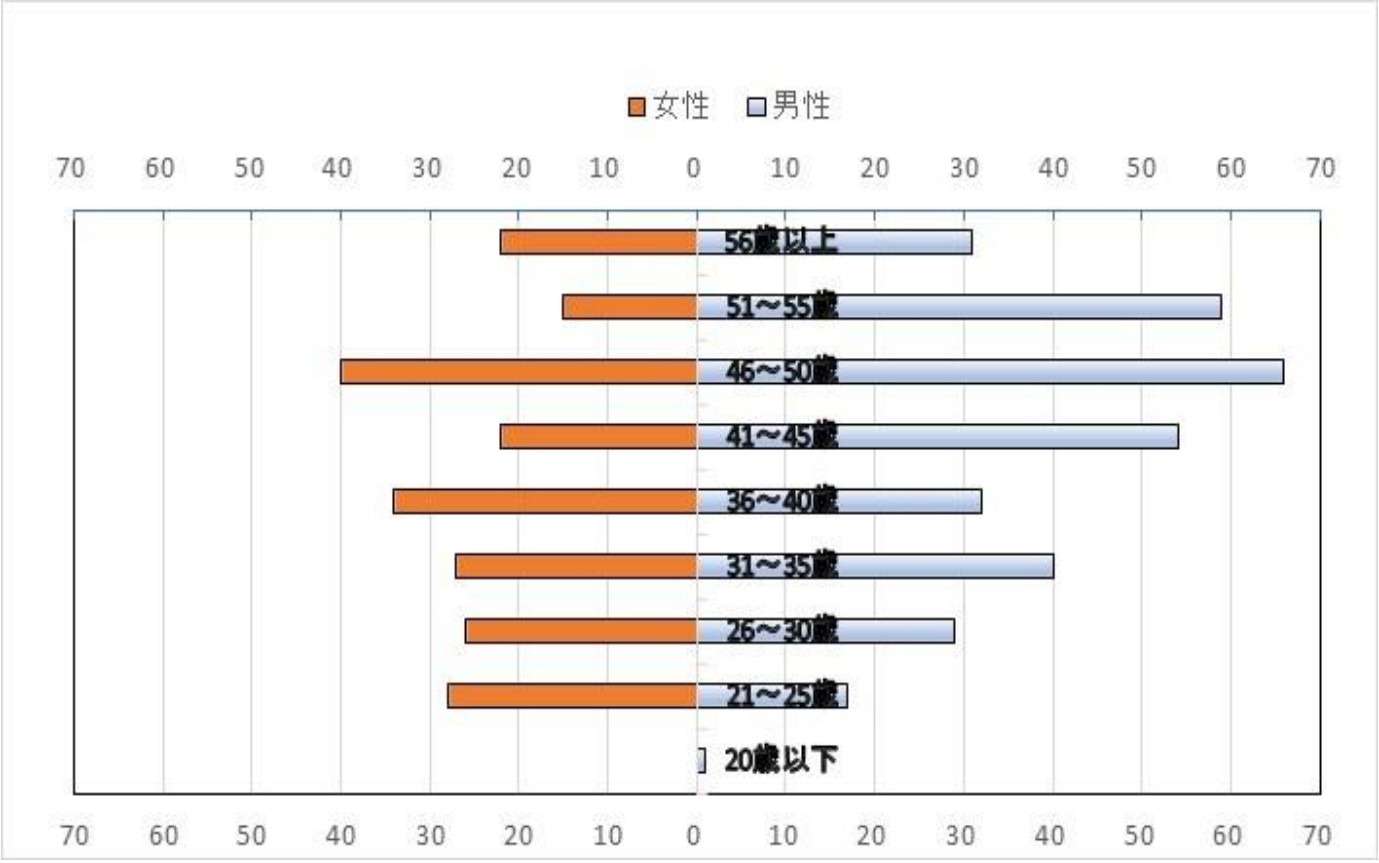

（人）

主な行政改革の取組経過について

◎これまでの経過

平成 17 年 10 月	たつの市政スタート
平成 18 年	「たつの市職員定員適正化計画(平成 17 年 4 月 1～平成 27 年 4 月 1 日)」策定 指定管理者制度の導入開始 「たつの市行政改革大綱」策定 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン)」策定
平成 19 年	「第１次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	「第２次たつの市職員定員適正化計画」を策定 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編)」策定 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度)」策定
平成 25 年	公共建築物ストックマネジメント計画着手 たつの市みつ町観光開発株式会社　解散 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定)」策定
平成 26 年	国民宿舎３荘の抜本改革断行 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 「たつの市職員定員適正化計画(平成 27 年 4 月 1～平成 32 年 4 月 1 日)」策定 国民宿舎３荘の運営移行 　国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘　2 荘一体による指定管理方式 　国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 認定こども園３園（西栗栖・新宮・揖西中こども園）開設 たつの市土地開発公社　解散 「たつの市まち未来創生戦略」策定 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版)」策定 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定

平成 29 年	「第２次たつの市総合計画」策定 （行政改革大綱を基本計画の施策として位置づけ） 「たつの市行政改革推進実施計画」策定 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定
平成 30 年	「たつの市公共建築物再編実施計画」改定 たつの市民病院の地方独立行政法人化を決定

◎令和元年度の主な取組

たつの市行政改革推進実施計画の取組項目（１３項目）をはじめ、今年度の主な行財政改革の取組については、次のとおりです。

①国民宿舎使用料の改定（令和元年１０月～）

国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘については、平成２７年度から指定管理者制度を導入し、２荘一体経営による改善を図ってきましたが、両荘とも利用状況の低迷により、営業利益は指定管理料を収入しても黒字には至っていません。

今後も引き続き、指定管理者制度を活用した２荘一体による経営を継続するため、令和元年１０月から国民宿舎使用料を改定し、経営基盤の安定化を図っていきます。

（※使用料改定による増収は約 3,300 万円を見込んでいます。（平成 30 年度利用者ベース））

○国民宿舎使用料

区分	種別	現行	改正後	引上額
通常	大人	3,500 円	4,000 円	500 円
	小人	2,800 円	3,200 円	400 円
休日前	大人	3,500 円	5,000 円	1,500 円
	小人	2,800 円	4,000 円	1,200 円
シーズン	大人	3,500 円	7,000 円	3,500 円
	小人	2,800 円	5,600 円	2,800 円
朝食	―	800～1,000 円	1,200 円	200～400 円
日帰入浴	大人	300 円	400 円	100 円
	小学生	150 円	200 円	50 円
	高齢者・障害者	設定なし	300 円	―

※消費税抜き

※「シーズン」は、4/29～5/5、8/11～8/15、12/30～1/4の期間となります。

※改正後の使用料は、上限額となっているため、指定管理者による柔軟な運営が可能となります。

②下水道使用料の改定（令和元年１０月～）

下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計については、総務省の要請により令和2年度から地方公営企業会計の適用が求められていることに伴い、本市においても適用に向け、準備を進めているところです。

公営企業会計では、地方公営企業として長期的かつ安定的に、独立採算による経営が求められています。

現在の下水道・農業集落排水事業特別会計においては、本来使用料で賄うべき経費が一般会計から繰入されている状況です。

そのため、維持管理費の削減や水洗化率の向上に努めることはもとより、下水道使用料の適正化により経営改善を図ります。

今回の下水道使用料改定により、約2億円が増収され、一般会計繰入金は約2億円の

削減を見込んでいますが、経費回収率（※）が50％前後と低い状況に変わりはなく、100％となるまで段階的に改定していく必要があります。

（※）経費回収率：汚水処理に要した費用に対する、使用料による回収程度を示す指標。
１００％以上であることが求められています。

○下水道使用料

1か月につき	水量段階	現行単価	改定後	引上額
基本料金	～10 ㎥	750 円	900 円	150 円
従量料金 1 ㎥につき	11～20 ㎥	90 円	130 円	40 円
	21～40 ㎥	130 円	160 円	30 円
	41～100 ㎥	180 円	200 円	20 円
	101 ㎥～	210 円	220 円	10 円

※消費税抜き

○下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の現状

平成３０年度下水道事業特別会計・農業集落排水事業特別会計の現状における収支

（単位：百万円）

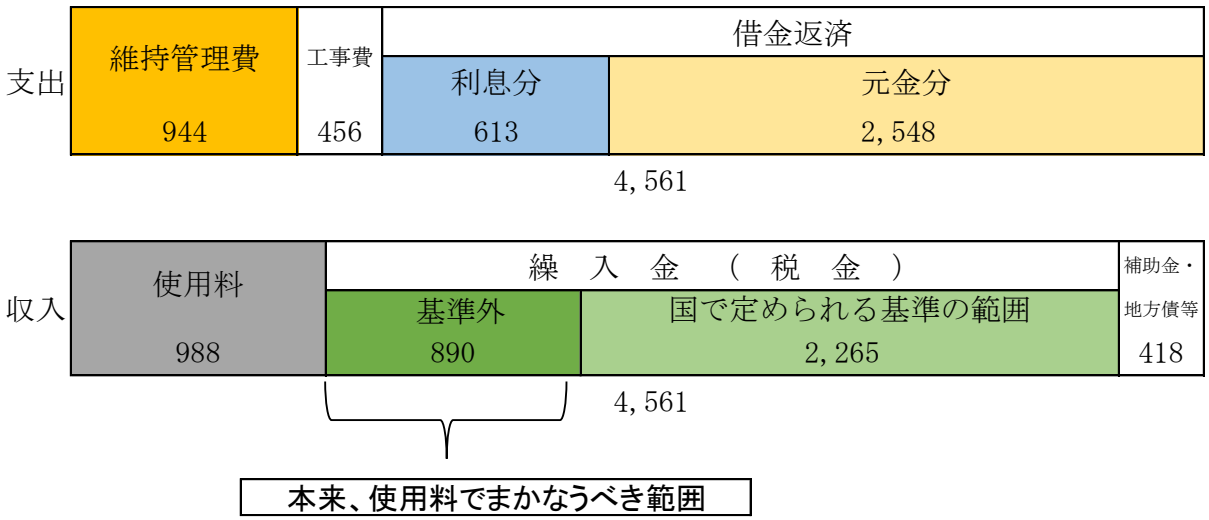

③たつの市民病院を独立行政法人へ移行（令和２年４月～）

平成３０年９月に安定的な病院運営を確保するため、たつの市民病院の経営形態を「地方独立行政法人」へ変更することを決定し、令和２年４月の移行に向け設立準備委員会を立ち上げ、準備を進めています。

地方独立行政法人へ経営形態を変更することで、民営化による病院運営の自由度が増し、今後の医療環境の大きな変化に対しても、職員の意識改革を促すことによって対応できることが期待されます。

※地方独立行政法人の特長

①法人運営の弾力化：市と別の法人格を有する経営主体に経営が委ねられることにより、迅速な意思決定が可能となります。

②予算執行の弾力化：地方自治法の適用対象外となるため、契約等の規程を柔軟に見直すことが可能となる等、弾力的かつ効率的な予算執行が可能となります。

③人事管理の弾力化：条例の定数に縛られない採用が可能となるため、職員配置の見直し等、柔軟な人事管理が可能となります。

行政改革推進実施計画　進捗状況等一覧表

資料④

たつの市では、平成１８年に策定（平成２２年に見直し編策定）した行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱を推進するため、平成２８年度までに「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」（平成１８年策定）、「行政改革加速アクションプログラム」（平成２０年策定）、「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」（平成２２年策定）、「まちづくり改革プラン実施計画」（平成２４年策定）と具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直してきました。

平成２９年度からは、従来、別に策定・運用していた「行政改革大綱」について、施策推進と行政改革の双方の整合性を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第２次たつの市総合計画の基本計画で施策として位置づけ、一体的な運用を図ることとしました。

本実施計画においては、第２次たつの市総合計画で掲げるまちの将来像『みんなで創る　快適実感都市「たつの」』の実現を目指し、前計画の「まちづくり改革プラン実施計画」の６７の具体的取組項目から、より着実かつ集中的に取り組み、継続すべき項目に見直した実施計画とし、項目の達成状況を年次ごとに確認・評価していくことで、着実に行財政改革を推進します。

・取組項目　１３項目　※別紙「資料①参考資料P1」参照
・取組事業　２３事業（評価事業数３３事業）
・取組期間　平成２９年度～令和３年度（第２次たつの市総合計画前期基本計画と整合）
・検証方法　ＰＤＣＡサイクルに基づき年度ごとに実施

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
①情報公開の推進	情報公開による開かれた市政を推進する。個人情報保護の徹底に努める。	情報公開の推進	○市民への説明責任、情報公開制度に対応できる職員を育成するため、職員研修を実施する。 ○情報公開コーナー等で市政情報を発信する。	○総合支所の担当者、課長級への昇任者、文書取扱主任を対象に、情報公開制度、個人情報保護、文書管理に係る研修会を実施した。 ○審査請求　H30　0件	B	○研修会の継続的な実施により、個人情報保護に配慮しつつ、情報公開制度が適切に運用できる組織体制の構築に努める。 ○情報公開コーナーの充実を図る。	情報推進課
②行政評価による持続可能な自治体経営	各種施策や事務事業について施策評価及び事務事業評価を行い、評価結果を適切に反映させる。	施策評価	○施策評価を本格導入し、翌年度予算編成に反映させる。	○第２次総合計画における50の施策を進捗管理するため、施策評価を実施した。 ○評価指標の達成度については、95の指標のうち、28の項目で目標値（R3）を達成できている状況であった。（50の施策のうち、9の施策で目標達成）。	B	○予算編成に活かせる施策評価の実施に努めるとともに、新年度の予算編成に向けて、早期に着手する。	企画課
		事務事業評価	○施策評価との連携により、事務事業評価、ヒアリング等を実施し、翌年度の予算編成に反映させる。	○事務事業評価を実施し、事務事業評価シートを基に新年度予算査定を行った。	B	○施策評価と連携した事務事業評価の実施に努めるとともに、新年度の予算編成に向けて、早期に着手する。	財政課
③健全な財政運営	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを図ることにより、経常的な経費の節減に努める。	経常的経費の節減	○事務事業評価をもとに、補助費、扶助費の見直しを図る。	○敬老祝金等の見直しを行った。（令和元年度より廃止、縮小） 【敬老祝金】 満77歳の廃止（5,000円→廃止） 【100歳以上高齢者等祝金】 100歳達成者（50,000円及び祝品→30,000円） 100歳を超える高齢者（祝品→廃止） 最高齢者（男女各1人） （10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕 最高齢夫婦（1組） （10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕 ○繰上償還実施に伴う公債利子の縮減 【実績】 繰上償還額　320,463千円 軽減利子額　14,865千円	B	○高利率の民間借入資金の繰上償還の実施、単独補助費、扶助費の見直しを図る。	財政課

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
④指定管理者制度の推進	指定期間満了となる施設を更新する。新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する。 また、導入施設について、運営状況をモニタリングする。	指定管理者制度の推進	○指定期間満了となる施設について、指定管理者の更新手続きをする。（対象施設：1施設） ○新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する。	○指定期間満了となる施設について、指定管理者審査委員会に諮り、指定管理者の更新手続きを行った。（対象1施設：たつの市本龍野駅観光交流施設） ○指定管理者制度を導入する施設を検討したが、H30の導入実績はなし。	B	○指定期間満了となる施設について、指定管理者の更新手続きを行う。（対象5施設） ○新たに指定管理者制度を導入する施設を検討する。	契約課
		モニタリングの実施	○指定管理者制度を導入している施設について、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、モニタリングを実施する。 ○モニタリング結果を検証し、サービスの向上に繋げる。	○導入施設の運営状況について、施設所管課、指定管理者によるモニタリングを実施し、検証結果をもとに改善事項等の指導を行った。 モニタリング実施施設：23施設	B	○指定管理者制度を導入している施設について、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、モニタリングを実施する。また、モニタリング結果を検証し、サービスの向上に繋げる。	契約課
⑤収納率の向上 ※別紙「資料①参考資料P2」参照	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	滞納整理事務効率化の推進	○各担当者による滞納整理に係る全庁的な勉強会を実施し、各収納担当課において滞納整理事務に係る組織的な取組を推進する。 ○新たな納付手段の検討を行う。	○滞納整理のノウハウ及び情報の共有については、各課個別での実施にとどまり、全庁的な研修会の実施には至らなかった。	C	滞納整理業務については、各収納担当課において実施することになるが、滞納者の情報については共有し、滞納整理方針については共通の認識のもと実施する。	納税課とりまとめ
		収納率の向上	○徴収強化月間の実施、県税事務所との共同催告（1回）、出納閉鎖前徴収強化、インターネット公売（3回）、不動産公売（2回）、県整理回収チーム派遣受入、休日納税相談（随時）、県内市外徴収（随時）の実施。 ○早期の催告等、滞納整理業務の効率化を図る。 【H30年度目標収納率】 個人市民税（現年）　98.68% 個人市民税（繰越）　18.51% 法人市民税（現年）　99.85% 法人市民税（繰越）　20.10% 軽自動車税（現年）　98.22% 軽自動車税（繰越）　24.01% 固定資産税（現年）　98.26% 固定資産税（繰越）　15.95% 国民健康保険税（現年）　93.88% 国民健康保険税（繰越）　13.17%	○県税事務所との共同催告（市県民税のみ 1回）、一斉催告（現年度未納分 2回）、差押（債権310件　不動産等4件）、インターネット公売（3回　自動車2件　動産10点）、不動産公売（1回　2筆） 【H30年度収納率】 個人市民税（現年）　98.91%　（達成） 個人市民税（繰越）　24.24%　（達成） 法人市民税（現年）　99.83%　（未達成） 法人市民税（繰越）　17.03%　（未達成） 軽自動車税（現年）　98.65%　（達成） 軽自動車税（繰越）　27.15%　（達成） 固定資産税（現年）　98.60%　（達成） 固定資産税（繰越）　19.19%　（達成） 国民健康保険税（現年）　94.20%　（達成） 国民健康保険税（繰越）　15.18%　（達成）	B	○催告の実施に併せ、口座振替の推奨を実施、県税事務所との共同催告、年度末一斉催告の実施。 ○滞納処分として、債権(預貯金等)を中心に差押を実施。特に現年滞納分の滞納処分を強化する。 ○動産、不動産のインターネット公売を実施。 ○滞納者の実情に応じ、滞納処分、執行停止を適切に実施し、適切な滞納整理に努める。	納税課
		収納率の向上（介護保険料）	○早期の電話勧奨又は文書催告により、保険料に対する説明を行い納付への理解を促す。 ○担当地区制による夜間訪問等による納付催告を実施し、収納率の向上に取り組む。 【H30年度目標収納率】 介護保険料（現年）　89.13% 介護保険料（繰越）　15.92%	○現年分を重点に文書催告、電話催告及び夜間訪問催告により、保険料に対する説明を行い納付への理解を促した。 ○担当地区制による夜間訪問等による納付催告を実施し、収納率の向上に取り組んだ。 【H30年度収納率】 介護保険料（現年）　92.11%　（達成） 介護保険料（繰越）　13.62%　（未達成）	B	○早期の電話勧奨又は文書催告により、保険料に対する説明を行い納付への理解を促す。 ○担当地区制による夜間訪問等による納付催告を実施し、収納率の向上に努める。	高年福祉課

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
⑤収納率の向上 ※別紙「資料①参考資料P2」参照	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	収納率の向上（利用者負担額〔保育料〕）	○毎月納期限翌月の20日に滞納世帯へ幼稚園・保育所（こども園）から督促状を手渡しするとともに、さらに翌々月に催告状を送付し、納付意識の改善を図る。 ○児童手当の支給月である6・10・2月に利用者負担額（保育料）への充当を実施する。 ○定期的に電話催告及び夜間訪問催告を実施し、徴収の強化を図る。 【H30年度目標収納率】 利用者負担額（現年）　99.29% 利用者負担額（過年）　59.00%	○翌月に督促状及び翌々月以降催告状を送付する。 ○児童手当からの利用者負担額への充当を実施した。 ○滞納世帯へ保育所等から督促状を渡すなど、納付意識の改善と徴収強化を行った。 【H30年度収納率】 利用者負担額（現年）　99.55%　（達成） 利用者負担額（過年）　50.66%　（未達成）	B	○督促状・催告状の送付及び電話催告を行い、早期に滞納者への納付を促す。支所管轄地域については支所担当から電話催告を実施する。また、重複滞納者に対しては電話催告や戸別訪問などを行い、利用者負担額の納付相談を行いながら徴収を実施する。 ○児童手当からの利用者負担額への充当を実施する。 ○滞納世帯に対し、保育所（こども園）から督促状を手渡し、納付意識の改善を図る。	幼児教育課
		収納率の向上（住宅使用料）	○入居者及び連帯保証人への催告の徹底、3分の1徴収の実施並びに明渡訴訟等法的手段の積極的な活用に取り組み、次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分の収納率を毎年0.12%上昇 ・滞納繰越分の収納率を平成28年度実績並みに維持 【H30年度目標収納率】 住宅使用料（現年）　94.42% 住宅使用料（過年）　26.50%	○年2回の特別徴収実施から毎月、滞納者への電話連絡及び個別訪問を徹底した。個別相談による滞納者の生活状況把握から分納誓約書の徴取に努めた。 ○市営住宅入居者全戸に日頃から家賃等の納め忘れがないよう注意を促すチラシを配布する等、滞納を未然で防ぐ対策にも取り組んだ。 【H30年度収納率】 住宅使用料（現年）　96.39%　（達成） 住宅使用料（過年）　29.32%　（達成）	A	○入居者及び連帯保証人への催告の徹底、明渡訴訟等法的手段の積極的な活用に取り組み、次の目標達成に努める。 ・現年度賦課分の収納率を毎年0.12%上昇 ・滞納繰越分の収納率を平成28年度実績並に維持	都市計画課
		収納率の向上（住宅貸付金）	○貸付時から長期間が経過し、借受人当事者の減少が顕著であるため、債務者の再度の現況調査（生存、死亡、居所現況、相続関係等）を実施する。 ○庁内関係課との連携により、納付相談を実施する。 【H30年度目標収納率】 住宅貸付金（現年）　40.69% 住宅貸付金（過年）　1.06%	○前年度に引き続き納付依頼（納付書送付及び徴収等）を実施した結果、1名完済した。 ○債務者の現況調査を実施した。 【H30年度収納率】 住宅貸付金（現年）　0%　（未達成） 住宅貸付金（過年）　0.94%　（未達成）	C	○収納率の向上に向けて、滞納が10年以上経過している債務者に対して、生死及び居所並びに相続関係等の現況調査を実施する。 ○調査により、納付が可能な債務者又は相続人には、時効が中断するよう納付を促す。また、現年度の返済がある債務者は、全て過年度の返済額も滞納となっているため、現年度と過年度の返済額を併せた納付を促す。	人権推進課
		収納率の向上（下水道使用料「下水」）	○上水道課の給水停止に随行するとともに、上水道課と連携した戸別訪問による徴収を実施し、歳入確保に努める。 ○市外滞納者の住所等追加調査を行い滞納者の動向把握に努める。 【H30年度目標収納率】 下水道使用料（現年）　98.77% 下水道使用料（過年）　30.72%	○上水道課の給水停止に随行し早期納入を促すとともに、夜間徴収を実施した。 ○滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査実施した。 【H30年度収納率】 下水道使用料（現年）　98.56%　（未達成） 下水道使用料（過年）　25.89%　（未達成）	C	○上水道課の給水停止に随行するとともに、上水道課と連携した戸別訪問による徴収を実施する。また、滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査を行い、差押えを実施する。	下水道課

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
⑤収納率の向上 ※別紙「資料①参考資料P2」参照	全庁横断的な組織体制での徴収、催告、法的滞納整理及び法的手段による収納率の向上を図る。	収納率の向上（下水道使用料「前処理」）	○戸別訪問による催告の徹底をするとともに、法的手段の積極的な活用をし、次の目標達成に努める。 ・現年の収納率を毎年0.286%上昇 ・過年の収納率を毎年0.512%上昇 【H30年度目標収納率】 下水道使用料（現年）　98.14% 下水道使用料（過年）　8.46%	○預金調査・生命保険調査等の実施、不動産の差押を検討。 【H30年度収納率】 下水道使用料（現年）　99.39%　（達成） 下水道使用料（過年）　3.54%　（未達成）	B	○戸別訪問による催告を徹底するとともに、法的手段を積極的に活用し、目標達成に努める。 ・現年の収納率を毎年0.286％上昇 ・過年の収納率を毎年0.512％上昇	前処理場対策課
		収納率の向上（下水道受益者負担金）	○戸別訪問による催告の徹底とともに、納付誓約書の徴取・滞納状況の把握・滞納原因の整理を行い、滞納処分を見据えた検討に取り組む。 【H30年度目標収納率】 下水道受益者負担金　99.59%	○夜間徴収の実施と滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査実施。 【H30年度下水道受益者負担金収納率】 下水道受益者負担金　100%　（達成）	A	○個別訪問による徴収により自主財源の確保を図る。また、滞納整理を視野に入れた銀行預金口座の調査を行い、差押えを実施する。	下水道課
		収納率の向上（水道）	○滞納者に対する給水停止 ○徴収員を活用し、納付交渉の機会を増やし、滞納額の縮減を図る。 【H30年度目標収納率】 水道料金（現年）　98.32% 水道料金（過年）　27.37%	○大口滞納者に対する徴収員の訪問数強化。 ○新規対象者への催告書送付（年４回実施、2,011件送付） ○誓約不履行者に対する給水停止（年２回実施、訪問56件・停水執行4件） ○新規対象者に対する給水停止（年２回実施、173件・停水執行56件） 【H30年度収納率】 水道料金（現年）　98.74%　（達成） 水道料金（過年）　17.60%　（未達成）	B	○滞納者への給水停止の活用。 徴収員を活用し、納付交渉の機会を増やすことにより、滞納の縮減に努める。	上水道課
		債権管理条例（※1）の制定	○関係課と連携し、債権管理条例の制定に向けた事例・制度研究を実施する。	○関係課によるワーキング会議を開催し、債権管理条例の制定に向けて他市町の事例研究を行った。（H30.8以降毎月1回程度）	C	○関係課と連携し、債権管理条例の制定に向けた事例・制度研究を実施する。	財政課

※1「債権管理条例」
債権（市税や保険料のように公法上の原因により生じる債権「公債権」と、水道料金など私法上の原因により生じる債権「私債権」）の発生から消滅までの手続きや処分の基準を明確にし、延滞金や権利放棄に関する規定を整理することによって、債権管理の適正化を進めるための条例

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
⑥扶助費・給付金等の見直し	市単独施策の扶助費・給付金等の制度の見直しを検討する。	障害者福祉金の見直し検討	○事業廃止又は縮小の検討を行うため、現状把握を行う。 ○内部協議、外部団体との協議を行った上で、見直し案及び代替事業の検討を行い、来年度以降の方向性を決定する。	○受給者と障害福祉サービスの利用及びその他の手当の受給状況について分析、近隣市町の状況について調査を行い、見直し案を作成した。なお、見直し時期については、障害福祉施策について十分な協議を行った上で、実施することとなった。	B	○障害者福祉金の見直しに当たり、本市の障害福祉施策について協議する「たつの市障害者等地域自立支援協議会」において障害福祉施策について協議を行い、障害福祉サービスの適正な提供と質の向上に努める。	地域福祉課
		敬老祝金の見直し検討	○市内の高齢者人口の増加に伴い、今後扶助費の増加が予測されるため、対象者の見直しを検討する。	○敬老事業の見直しを検討し、令和元年度より敬老祝金と100歳以上高齢者祝金等を見直しすることとなった。 【敬老祝金】 満77歳の廃止（5,000円→廃止） 【100歳以上高齢者等祝金】 100歳達成者（50,000円及び祝品→30,000円） 100歳を超える高齢者（祝品→廃止） 最高齢者（男女各1人） （10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕 最高齢夫婦（1組） （10,000円及び祝品→10,000円）〔1回限り〕	A	○敬老祝金の見直し内容について、連合自治会、連合婦人会、老人クラブ連合会等への説明、広報誌への掲載により、改正周知を図る。	高年福祉課
		高齢者タクシー事業の見直し検討	○現状の交換比率を更に高めていくことで経費削減を図る。 ○窓口での案内や通知、出前講座等を通して更なる周知を図り、市民乗り合いタクシー乗車券への交換を進めていく。	○対象者への周知強化により（タクシー券配布時に交換案内を添付・広報での周知等）、交換券の利用実績が対前年度比214%増（1,542枚→3,300枚）となった。 ○交換希望者は対前年度比146%増（81人→118人）、交換枚数が対前年度比210%増（1,542枚→4,123枚）となった。	A	○窓口での案内や通知、出前講座等を通して更なる周知を図り、現状の市民乗り合いタクシー乗車券への交換比率を更に高めていくことで経費の削減を図る。 ○タクシー券利用申請書配布時に交換申請書も配布し、タクシー利用券申請者全員に周知を行う。	高年福祉課
⑦前処理場事業の処理経費の削減	前処理場処理経費の縮減を図り、安定した前処理場経営を目指す。	不明水削減による有収率向上	○不明水の解消を徹底し、目標年次の有収率を84.0%とし、処理コスト削減に取り組む。	○流量計による不明水の監視、チラシによる啓発、管内カメラによる調査を実施し、不明水削減に取り組んだ。 ○止水工事（井上地区）を実施した。 【H30年度有収率】 84.1%（達成）	B	○漏水調査（目視・管内カメラ調査）の継続実施 ○流量計の増設（２基） ○流量計の設置個所の検討	前処理場対策課
		汚泥含水率の抑制による維持管理コストの削減	○汚泥の平均含水率目標を63.5%とし、処理コストの削減に取り組む。	○実績平均含水率65.0%と目標に1.5%及ばなかったが、凝集剤の使い分けや添加量の調整により、処理コストの削減に努めた。	B	○薬品の使い分けにより、汚泥平均含水率63.5%を目指す。 ○ストックマネジメント計画により機器の更新を行います。	前処理場対策課
⑧病院事業の健全経営	病院改革プランに基づき、経営効率化を進める。	病院改革プランの推進	○医師の確保及び地域包括ケア病床の開設。 ○たつの市民病院経営形態検討委員会の答申に基づき、経営形態の見直しに取り組む。 【H30目標値】 病床稼働率　71.0% 1日平均入院患者数　85.2人 1日平均外来患者数　251人	○地域包括ケア病床の開設 ○地方独立行政法人たつの市民病院設立準備委員会の開催（12月、1月、3月）、人事・組織部会の開催（12月） 【H30実績値】 病床稼働率　84.5%（達成） 1日平均入院患者数　101.4人（達成） 1日平均外来患者数　182.1人（未達成）	B	○令和2年4月の地方独立行政法人設立に向けて組織運営体制を構築する。 ・中期目標及び中期計画の作成・評価の検討 ・財務会計の整理 ・人事制度の構築 ・会計及び給与システムの構築	市民病院

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
⑨水道事業の健全経営	アセットマネジメントの実施や広域的な連携の推進による効率的な水道事業の実施	安定供給に向けた体制づくり	○経営戦略の策定及び水道ビジョンを更新する。	○経営戦略及び水道ビジョンの骨子をまとめた。	B	○経営戦略及び水道ビジョンの細部調整を行う。 ○令和元年度経営戦略の策定及び水道ビジョンを更新する。	上水道課
		アセットマネジメント	○アセットマネジメント策定を踏まえ、水道事業の経営分析、施設の建設年度、耐用年数等を適切に把握し、今後の維持管理に活用するため、更新計画を策定する。	○平成29年度に策定したアセットマネジメント成果を活用し、水道施設の老朽・危険度等の現状確認を行った。	B	○現状確認を基にした更新計画を作成し実施すると共に、より効率的な管理運営を検討する。	上水道課
		水道事業の広域化の検討	○兵庫県「水道事業のあり方懇話会」での中間報告に基づき、西播磨の8事業体（たつの、赤穂、宍粟、太子、佐用、上郡、西播磨水道企業団、播磨高原広域事務組合）において広域連携の枠組み等について検討する。	○兵庫県主催で日本水道協会西播ブロック及び広域連携の枠組みについて検討会を行った。	B	○引き続き、平成29年度に報告された兵庫県「水道事業のあり方懇話会」での中間報告を基に西播磨の8事業体（たつの、赤穂、宍粟、太子、佐用、上郡、西播磨水道企業団、播磨高原広域事務組合）において広域連携の枠組み等について検討する。	上水道課
⑩国民宿舎の健全経営	指定管理者が策定している経営事業計画に基づき、経営健全化を図る。	経営状況の確認	○民間事業者の持つノウハウを活用し、収支改善を進める。 【H30赤とんぼ荘目標数値】 利用人数　66,390人 営業収支　△2,299千円 【H30志んぐ荘目標数値】 利用人数　80,050人 営業収支　△9,113千円	○指定管理者からの月次報告、年次報告を確認した。年度の中間、年度末に指定管理の業務評価を行い、適宜指導を行った。 【H30赤とんぼ荘実績値】 利用人数　37,821人 営業収支　△22,013千円（未達成） 【H30志んぐ荘実績値】 利用人数　59,937人 営業収支　△18,857千円（未達成）	C	○指定管理者との連携を密にし、管理業務についての状況把握とその分析、評価を的確に行う。 ○今年度は指定管理期間が満了する年次であるが、来年度以降も引き続き、指定管理制度を活用した２荘一体経営を継続すべく、国民宿舎使用料を改定し、経営基盤の安定化を図っていく。	商工振興課
		経営戦略の策定	○今後の宿舎のあり方、経営方針等の決定に当たり、指定管理者による経営状況を見極める。国民宿舎の将来的な在り方について検討する。	○指定管理者の経営状況を分析し、将来的な宿舎のあり方や、経営形態について、調査・研究を行った。月次報告、年次報告を確認・分析し、経営状況の把握するとともに、施設の現状と整備を要する箇所と改修経費について、指定管理者と連携して把握に努めた。 将来的にどのような経営形態をとるのが望ましいか関係者と協議を行った。	C	○今年度は指定管理期間が満了する年次であるが、来年度以降も引き続き、指定管理制度を活用した２荘一体経営を継続すべく、健全経営に向けた取組を行っていく。	商工振興課
⑪職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員定員適正化計画に基づき、正規職員の適正な職員数の管理を図るとともに、今後増加見込みの再任用職員について、嘱託職員、臨時職員を含めた職員数の見直しを図る。 人材育成基本方針に基づいた研修を計画的に実施する。	職員数の適正な管理	○職員定員適正化計画に基づく職員数管理 ○正規職員数や再任用職員の増員分に伴う嘱託職員等の任用を実施 【H30目標職員数】 正規職員　550人 再任用職員・嘱託職員・臨時職員の総職員数　428人	○職員定員適正化計画に基づく職員数を概ね配置した。 【H30職員数実績】 正規職員　547人 （人口1万人当たり普通会計職員数　たつの市：61.0人　類似団体平均72.4人） 再任用職員・嘱託職員・臨時職員の総職員数 411人	B	○定員適正化計画に基づいた職員数管理及び会計年度任用制度の円滑な移行に努める。 令和2年度の次期定員適正化計画策定に向けて、現状分析を行い、再任用職員や会計年度任用職員を考慮した適正な計画を策定する。	総務課
		職員のスキルアップ	○「人材育成基本方針」に基づき研修等による計画的な職員の育成を図る。 ○新たに「働き方改革」に関する研修や「手話研修」、「やさしい日本語研修」を実施する。	○「働き方改革実践研修」、「手話研修」及び「やさしい日本語研修」をはじめ、太子町との合同研修や播磨科学公園都市圏域定住自立圏合同研修など、研修計画に基づき各種研修を実施した。 【H30研修実績】 兵庫県県立大学大学院　1人 （一財）地域活性化センター　1人 内閣府　1人 定住自立圏合同研修　14人 庁外研修　362人 庁内研修　375人	B	○「人材育成基本方針」に基づき研修等による計画的な職員の育成に努める。 政府が推進する「働き方改革」への意識を浸透させるため、実践研修を実施する。 ○定住自立圏域合同研修、リーディングプロジェクト推進研修やカフェテリア型研修等を継続実施する。	総務課

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

取組項目	取組計画	取組事業	H30年次計画	取組内容・実績の概要、達成率の根拠	H30評価	R1以降の取組内容	担当課
⑫公共施設の適正管理	たつの市公共建築物再編実施計画に基づく進捗管理を実施する。	公共建築物再編実施計画の進捗管理	○検討シート、検討チームにより、施設所管課と協議を行い、公有財産の利活用の検討を進める。 ○本市公共建築物再編実施計画について、施設所管課と現状を確認した上で、見直しを行う。 【目標値】 公共建築物の保有量縮減率（総延床面積の縮減）　6%	○廃止施設 ・揖西南幼稚園、室津児童館　等 ○公共建築物再編実施計画の計画策定から3年経過するため、施設所管課とヒアリングを行い、進捗状況に応じた計画内容の見直しを行い、公共建築物再編実施計画を改定した。 【実績値】 公共建築物の保有量縮減率（総延床面積の縮減）　2.7%	C	○たつの市公共建築物再編実施計画について、進捗管理を行う。 ○公有財産利活用の検討について、施設所管課と協議を行う。	契約課
⑬時代に即した電子自治体の推進	進化するICTを活用し、市民にとってより便利で、質の高い行政サービスの提供ができる環境整備を図る。また、市政業務の効率化、省力化及び迅速化を図る。	電子自治体の推進	○内部情報システムの更新に伴い、クラウド方式によるシステムを導入し、経費節減と冗長化を図る。 ○住民情報系システムは、総務省から「地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップ」が策定・公表されたことから、次回更新時に向け、自治体クラウドによる更新も視野に入れ、調査研究していく。 ○ICT業務継続計画（ICT-BCP）は、本年度改正した危機管理マニュアル及び地域防災計画との整合性など策定に向けて引き続き調査研究を行う。	○内部情報システムの更新については、より質の高いシステムを構築するため、公募型プロポーザルにより業者選定を行い、情報システムに係る経費削減や災害時の業務継続性を図るため、クラウド方式による統合的な内部情報システムとして構築し、平成３１年３月から稼働することができた。 ○住民情報系システムについては、西播磨地域の４市３町で西播磨自治体クラウド勉強会を立ち上げ、自治体クラウドの有用性や各市町のシステム導入状況について調査研究を行った。	B	○大規模災害に備え、電算室を免震構造である新庁舎に移転する際に、セキュリティに特化したサーバ室や情報システムの安定稼働に向けた機器の導入など詳細な設計を行う。 ○新庁舎に相応しい電算室を構築するとともに、システムの安全性を高めるため、クラウド化の一層の推進を図る。それに伴いICT業務継続計画（初動版）について、現状に即する改定を行う。 ○内部情報システムについては、情報の共有化を図り、業務の効率化、簡素化、ペーパーレス化をより一層推進していくため、各機能の紹介、使用説明、マニュアルの作成など積極的な活用に向けて取り組む。 ○自治体クラウドについては、西播磨自治体クラウド検討会を立ち上げ、システムの選定や費用など導入した場合の効果について検討を進める。	情報推進課
		市民サービスの向上	○兵庫県電子申請共同システムについては、利活用方法について庁内研修を実施するなど電子申請の活用を促す。 ○マイナンバーカードの独自利用については、引き続き独自利用について調査研究及び担当課への協力を呼びかけ、行政サービスのオンライン化及び電子化拡大を図る。また、「地域の官民データ活用推進に向けた総務省の取組」を踏まえ、ＩｏＴ、ビッグデータ、AIなど先端的な技術の活用について調査研究していく。	○電子申請の活用については、情報化リーダー研修でのＰＲのほか、電子申請を検討している課等の職員を募り操作研修会を実施した。 ○マイナンバーカードの独自利用は、図書館貸出券、介護ワンストップのほか、申請書を記入せずマイナンバーカードで申請できるシステムを担当課へ呼びかけたが、導入には至らなかった。 ○官民データ活用推進については、電子自治体推進協議会のオープンデータＷＧに参加し、県下全域で検討を進めるとともに、政府推奨データを市ホームページで公開した。	B	○行政サービスのオンライン化及び電子化の拡大に向けた取り組みについては、マイナポータル及び電子申請の活用について、担当課に協力を依頼するほか、職員研修会などを通じて広く啓発していく。 ○マイナンバーカードの独自利用についても、新たな独自利用について引き続き調査研究を行う。 ○オープンデータについては、行政の透明化や経済の活性化を図るため、たつの市が保有する様々なデータのうち、オープンデータ化が可能なものを順次公開していく。なお、官民データ活用推進については、国、県の動向のほか、他市町の導入事例やシステム業者の開発など広く情報収集を行い、先端技術の有効活用について引き続き調査研究していく。	情報推進課

※Ａ判定：取組実績はH30年次計画と同等以上、かつ目標値以上の進捗の場合　Ｂ判定：取組実績はH30年次計画と同等、かつ目標値がある場合は目標値の８割以上の達成の場合　Ｃ判定：「Ｂ」判定未満の進捗の場合

進捗状況集計

評価	Ａ	Ｂ	Ｃ
項目数	４	２２	７

資料④参考資料

行政改革重点施策及び取組項目

総合計画 前期基本計画 施策	施策内容	No.	具体的取組項目	個別取組事業	前計画No.	担当課
施策43 市民参加のまちづくり	1.情報公開の推進	1	情報公開の推進	情報公開の推進	62	情報推進課
施策46 行政改革の推進	2.時代に即した効率的な自治体経営	2	行政評価による持続可能な自治体	施策評価 事務事業評価	26	企画課 財政課
		3	健全な財政運営	経常的経費の抑制	31	財政課
	3.行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進	4	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進 モニタリングの実施	3	契約課 施設所管課
	4.中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	5	収納率の向上	滞納整理事務効率化の推進 収納率の向上 債権管理条例の制定化	44 45 48 49 50 51 52 53	市税課 納税課 財政課 人権推進課 高年福祉課 幼児教育課 都市計画課 下水道課 前処理場対策課 上水道課
		6	扶助費･給付金等の見直し	障害者福祉金の見直し検討 敬老祝金の見直し検討 高齢者タクシー事業の見直し検討	34	地域福祉課 高年福祉課
		7	前処理場事業の処理経費の削減	前処理場事業の維持管理経費の削減	39	前処理場対策課
		8	病院事業の健全経営	病院改革プランの推進	40	市民病院
		9	水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり 水道事業の広域化の検討	41	上水道課
		10	国民宿舎の健全経営	経営状況の確認 経営戦略の策定	42	商工振興課
施策47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	5.市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり 6.市民からの期待に応えることのできる人材の育成	11	職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員数の適正管理 職員のスキルアップ	54 55 56 58	総務課
施策48 公共施設の適正管理と整備	7.公共施設の適正管理	12	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進捗管理	27	契約課
施策49 情報化の推進	8.ＩＣＴの利活用 9.電子自治体の推進 10.最先端のＩＣＴ活用	13	時代に即した電子自治体の推進	電子自治体の推進 市民サービスの向上	61 63 64 65	情報推進課 関係課

収納率実績

目　標　項　目	基準値		2017年度（H29年度）	2018年度（H30年度）	2019年度（H31年度）	2020年度（H32年度）	2021年度（H33年度）	目標値	H30達成状況
個人市民税収納率（現年）	98.66%	目標値	98.67%	98.68%	98.68%	98.69%	98.70%	98.70%	○
		実績値	98.95%	98.91%					
個人市民税収納率（繰越）	15.29%	目標値	16.90%	18.51%	20.11%	21.72%	23.33%	23.33%	○
		実績値	26.51%	24.24%					
法人市民税収納率（現年）	99.83%	目標値	99.84%	99.85%	99.86%	99.87%	99.88%	99.88%	×
		実績値	99.85%	99.83%					
法人市民税収納率（繰越）	16.88%	目標値	18.49%	20.10%	21.70%	23.31%	24.92%	24.92%	×
		実績値	71.09%	17.03%					
軽自動車税収納率（現年）	98.06%	目標値	98.14%	98.22%	98.31%	98.39%	98.47%	98.47%	○
		実績値	98.11%	98.65%					
軽自動車税収納率（繰越）	20.79%	目標値	22.40%	24.01%	25.61%	27.22%	28.83%	28.83%	○
		実績値	28.97%	27.15%					
固定資産税収納率（現年）	97.97%	目標値	98.12%	98.26%	98.41%	98.55%	98.70%	98.70%	○
		実績値	98.43%	98.60%					
固定資産税収納率（繰越）	12.73%	目標値	14.34%	15.95%	17.55%	19.16%	20.77%	20.77%	○
		実績値	20.99%	19.19%					
国民健康保険税収納率(現年)	93.71%	目標値	93.80%	93.88%	93.97%	94.06%	94.15%	94.15%	○
		実績値	94.83%	94.20%					
国民健康保険税収納率(繰越)	11.40%	目標値	12.29%	13.17%	14.06%	14.94%	15.83%	15.83%	○
		実績値	15.37%	15.18%					
介護保険料収納率（現年）	89.13%	目標値	90.00%	89.13%	89.66%	90.00%	89.16%	90.00%（計画3年目）	○
		実績値	90.39%	92.11%					
介護保険料収納率（繰越）	15.76%	目標値	15.84%	15.92%	16.00%	16.08%	16.16%	16.16%	×
		実績値	13.79%	13.62%					
利用者負担額(保育料)収納率(現年)	99.23%	目標値	99.29%	99.29%	99.29%	99.35%	99.35%	99.35%	○
		実績値	99.61%	99.55%					
利用者負担額(保育料)収納率(過年)	58.00%	目標値	59.00%	59.00%	59.00%	60.00%	60.00%	60.00%	×
		実績値	59.26%	50.66%					
住宅使用料収納率（現年）	94.19%	目標値	94.30%	94.42%	94.53%	94.64%	94.74%	94.74%	○
		実績値	94.55%	96.39%					
住宅使用料収納率（過年）	26.50%	目標値	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	26.50%	○
		実績値	28.80%	29.32%					
住宅貸付金収納率（現年）	38.69%	目標値	39.69%	40.69%	41.69%	42.69%	43.69%	43.69%	×
		実績値	4.85%	0%					
住宅貸付金収納率（過年）	1.02%	目標値	1.04%	1.06%	1.08%	1.10%	1.12%	1.12%	×
		実績値	0.94%	0.94%					
下水道使用料収納率【下水】(現年)	98.69%	目標値	98.73%	98.77%	98.81%	98.85%	98.89%	98.89%	×
		実績値	98.95%	98.56%					
下水道使用料収納率【下水】(過年)	30.72%	目標値	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	30.72%	×
		実績値	24.89%	25.89%					
下水道使用料収納率【前処理】(現年)	97.57%	目標値	97.86%	98.14%	98.43%	98.71%	99.00%	99.00%	○
		実績値	98.90%	99.39%					
下水道使用料収納率【前処理】(過年)	7.44%	目標値	7.95%	8.46%	8.98%	9.49%	10.00%	10.00%	×
		実績値	2.63%	3.54%					
下水道受益者負担金	99.32%	目標値	99.46%	99.59%	99.73%	99.86%	100.00%	100.00%	○
		実績値	100%	100%					
水道料金収納率（現年）	98.20%	目標値	98.26%	98.32%	98.38%	98.44%	98.50%	98.50%	○
		実績値	98.66%	98.74%					
水道料金収納率（過年）	27.37%	目標値	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	27.37%	×
		実績値	19.01%	17.60%					

たつの市行政改革推進実施計画

たつの市

平成 29 年 4 月

はじめに

平成１７年１０月１日に龍野市・新宮町・揖保川町・御津町が合併し、たつの市政が誕生しました。平成２７年には市制１０周年を迎え、「住みたくなるまち　住み続けたいまち　たつの」の実現に向け、これまでの「調和の１０ 年」から「挑戦の１０ 年」へと新たなステージに転換しています。

また、たつの市では、平成１８年に策定（平成２２年に見直し編策定）した行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱に基づき、具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直しを図り、社会環境が大きく変わる中においても健全な行政運営を推進してきました。

しかしながら、昨今、地域におけるさまざまな社会的課題に加え、少子高齢化の進行も含めた社会経済情勢を背景に、市民ニーズは多様化・高度化しています。市の財政は非常に厳しく、市税等の増収は期待できないため、国・県の財源に頼らざるを得ない状況です。地方交付税においても合併特例期間（合併算定替）が段階的移行により終了し、平成３３年度からは一本算定となり減収が見込まれるなか、行政サービスの質の向上と将来にわたり持続可能で健全な行財政運営のための財政基盤の確立が求められています。

このような状況においても、限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に活用し、市民満足度の向上、地域の活性化による「住み続けたい、住んでよかった」と実感できる「ふるさとたつの」であり続けるために、経費削減の行財政改革だけではない施策展開による自治体経営に取り組む必要があります。

そこで、従来は「行政改革大綱」を「総合計画」とは別に策定・運用していましたが、施策推進と行政改革の双方の整合性を図り、併せて着実な自治体経営を推進するため、第２次たつの市総合計画の基本計画で掲げる施策として位置づけ、一体的な運用を図ることとしました。

本計画の策定においては、第２次たつの市総合計画で掲げるまちの将来像『みんなで創る　快適実感都市「たつの」』の実現を目指し、前計画のまちづくり改革プラン実施計画の６７の具体的取組項目から、より着実かつ集中的に取り組み、継続すべき項目に見直した実施計画とすることで、不断の行政改革を推進するものとします。

これまでの取組

平成１８年に策定（平成２２年に見直し編策定）した本市における行政改革の基本的な方針を示した行政改革大綱を推進するため、平成２８年度までに「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）」（平成１８年策定）、「行政改革加速アクションプログラム」（平成２０年策定）、「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」（平成２２年策定）、「まちづくり改革プラン実施計画」（平成２４年策定）と具体的に取り組むべき課題を実施計画により見直してきました。

その間、経費削減を主とした行政改革から脱却し、自立、市民との協働・参画・連携をするべく「たつの市版行政改革－自立のまちづくり」の実現に向け取り組んできました。

行政改革大綱･実施計画の変遷

		策定年月	計画期間									
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政改革大綱	たつの市行政改革大綱	H18.11	←									→	
	まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編）	H22.10	←										→

		策定年月	計画期間									
			H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
実施計画	たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン）	H18.11	←			→							
	行政改革加速アクションプログラム	H20.11			←				→				
	行政改革･実施計画（加速アクションプログラム）見直し編	H22.10					←		→				
	まちづくり改革プラン実施計画（平成25～28年度）	H24.11								←			→

≪主な行政改革の取組経過≫

平成 17 年 10 月	たつの市政スタート
平成 18 年	「たつの市職員定員適正化計画（平成 17 年 4 月 1～平成 27 年 4 月 1 日）」策定 指定管理者制度の導入開始 「たつの市行政改革大綱」策定 「たつの市行政改革実施計画（集中改革プラン)」策定
平成 19 年	「第１次たつの市総合計画」策定
平成 20 年	「行政改革加速アクションプログラム」策定
平成 21 年	「たつの市外郭団体等に関する行政改革プラン」策定
平成 22 年	「第２次たつの市職員定員適正化計画」を策定 「市民の市政診断」実施（たつの市版事業仕分け平成 25 年度まで） 「まちづくり改革プラン（行政改革大綱見直し編)」策定 「行政改革・実施計画（加速アクションプログラム）見直し編」策定
平成 23 年	「自立のまちづくり事業」開始
平成 24 年	「まちづくり改革プラン実施計画（平成 25～28 年度)」策定
平成 25 年	公共建築物ストックマネジメント計画着手 たつの市みつ町観光開発株式会社　解散 「たつの市外郭団体に関する行政改革プラン（改定)」策定
平成 26 年	国民宿舎３荘の抜本改革断行 養護老人ホームたつの荘を民間へ売却
平成 27 年	「たつの市公共建築物再編基本方針」策定 「たつの市職員定員適正化計画（平成 27 年 4 月 1～平成 32 年 4 月 1 日）」策定 国民宿舎３荘の運営移行 　国民宿舎赤とんぼ荘及び志んぐ荘　2 荘一体による指定管理方式 　国民宿舎新舞子荘を民間へ売却 認定こども園３園（西栗栖・新宮・揖西中こども園）開設 たつの市土地開発公社　解散 「たつの市まち未来創生戦略」策定 「たつの市人口ビジョン」策定
平成 28 年	「たつの市公共建築物再編基本方針（改定版)」策定 「たつの市公共建築物再編実施計画」策定 「たつの市幼稚園・保育所再編計画」策定 「たつの市まち未来創生戦略アクションプラン」策定
平成 29 年	「第２次たつの市総合計画」策定 (行政改革大綱を基本計画の施策として位置づけ) 「たつの市公共施設等総合管理計画」策定

取組期間

取組期間は、第２次たつの市総合計画の基本計画と整合し、平成３３年度までの５年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

また、推進に当たっては、市長を本部長とする「たつの市行財政改革推進本部」において進行管理を行うとともに、市民参画の「たつの市行財政改革推進委員会」の意見や助言をいただきます。なお、その状況は、市ホームページ等を通じて公表します。

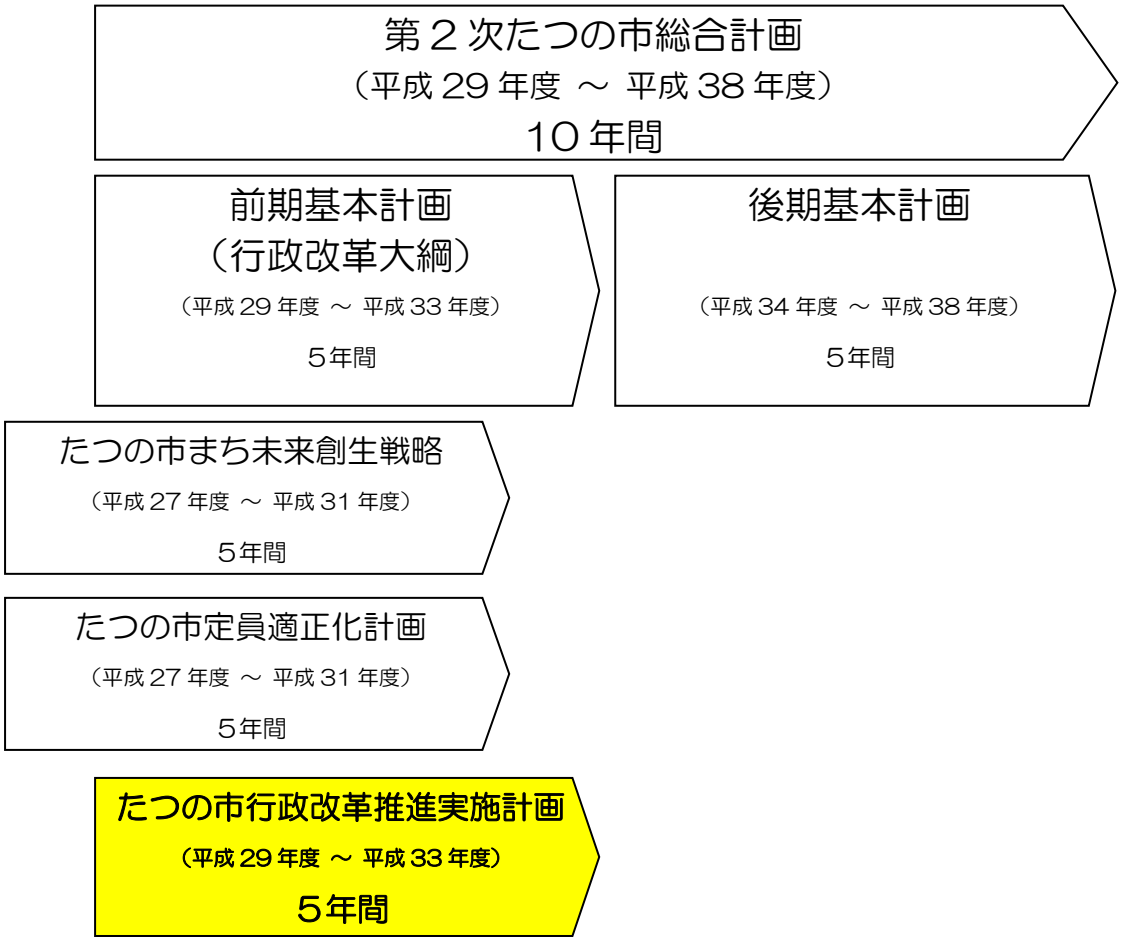

行政改革重点施策内容～第２次たつの市総合計画前期基本計画から～

次に掲げる１０の施策内容をもって、基本計画に掲げた分野別施策推進と行財政改革の双方の整合性を図りながら、持続可能な自治体経営を着実に推進し、市民の期待に最大限応えるための効率的・効果的な組織として市役所を機能強化します。

１．情報公開の推進

○　公正で開かれた市政を展開するため、行政情報を適切に管理し、個人の権利や利益の保護に配慮しつつ、市政情報を公開するなど、情報公開制度の充実と適切な運用に努めます。

２．時代に即した効率的な自治体経営

○　各種施策や事務事業について、ＰＤＣＡサイクルの考えに基づき、事務事業の必要性、効率性、有効性を行政評価（施策評価及び事務事業評価）により判断し、時代に的確に対応できる質の高い行政経営を推進します。

３．行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進

○　地域資源や民間活力を活用し、地域や民間に任すべきことは任すことを基本に、より適切な担い手による行政サービスの実施を推進します。

○　既に民間活力を導入している行政サービスについて、より効果的な手法を検討します。

４．中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進

○　「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率を分かりやすく公表し、市民の理解と信頼性を確保します。

○　地方公会計を整備し、資産・債務の適切な管理を推進します。

○　未利用財産は、個別の利活用方針を定め、貸付けや売却処分等による有効活用を進めます。

○　市税、保険料等の公平・公正な課税とともに、収納率向上及び使用料、負担金等受益者への適正負担等の歳入確保に努めます。

５．市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり

○　刻々と移り変わる行政課題及び市民ニーズへの対応や市の重要施策の実現に当たり、適切な対応と迅速な意思決定、行政サービスの質的向上の観点から簡素で効率的・効果的な組織機構になるよう見直していきます。

○　職員適正化計画に基づき、業務量に見合う必要人数を確保するとともに、少数精鋭の組織体制を確立し、行政サービスの質的向上に努めていきます。また、類似団体との比較等検証を行いつつ、業務量に応じた職員配置、組織の新陳代謝、将来の組織を支える人材の計画的採用及び適材適所の人員配置の観点から計画的かつ適正な定員管理を行います。

６．市民からの期待に応えることのできる人材の育成

○　人材育成基本方針に基づき、資質向上や職務意欲の高揚を図るため、カフェテリア型研修、専門研修、階層別研修、派遣研修等の多様な研修機会を提供し、職員としての使命と責任を自覚し情熱を持って業務に取り組むことのできる職員の育成に努めます。また、再任用制度を運用することにより、これまで培ってきた経験や能力の積極的な活用を図ります。

７．公共施設の適正管理

○　公共建築物については、施設の統廃合や複合化を推進し、人口規模にあった施設保有量の維持と市民ニーズにあった施設の有効的な活用を図ります。

○　インフラについては、施設の維持と安全性の確保のため、施設の長寿命化等を図ります。

○　公共施設の整備や維持管理を計画的に効率よく行い、健全で持続可能な施設運営を推進します。

８．ＩＣＴの利活用

○　進化するＩＣＴを様々な分野で活用し、行政サービスの利便性の向上と地域の活性化を図ります。

○　防災・教育・医療・福祉・観光・コミュニティなど、市民のだれもがＩＣＴの恩恵を享受できる環境の整備に努めます。

○　行政情報のオープンデータ化に関する取組を推進します。

○　地域活動に関わる様々なビッグデータを市の施策の立案のために積極的に活用し、更に新たな産業の創出に資するため、民間事業者への非識別加工情報の提供を検討します。

９．電子自治体の推進

○　更なる行政サービスのオンライン化を推進し、市民の利便性の向上と事務の効率化を図るとともに、市政事務の電子化を拡大し、省力化・迅速化を進めます。

○　ＧＩＳ（地理情報システム）を活用し、防災・福祉・観光など、市民にとってより付加価値を持った事業展開を図ります。

10．最先端のＩＣＴ活用

○　クラウド化の推進など最先端のＩＣＴを活用した電子自治体を目指します。

取組項目の体系

総合計画 前期基本計画 施策	施策内容	No.	具体的取組項目	個別取組事業	前計画No.	担当課
施策43 市民参加のまちづくり	1.情報公開の推進	1	情報公開の推進	情報公開の推進	62	情報推進課
施策46 行政改革の推進	2.時代に即した効率的な自治体経営	2	行政評価による持続可能な自治体	施策評価 事務事業評価	26	企画課 財政課
		3	健全な財政運営	経常的経費の抑制	31	財政課
	3.行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進	4	指定管理者制度の推進	指定管理者制度の推進 モニタリングの実施	3	契約課 施設所管課
	4.中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進	5	収納率の向上	滞納整理事務効率化の推進 収納率の向上 債権管理条例の制定化	44 45 48 49 50 51 52 53	市税課 納税課 財政課 人権推進課 高年福祉課 幼児教育課 都市計画課 下水道課 前処理場対策課 上水道課
		6	扶助費・給付金等の見直し	障害者福祉金の見直し検討 敬老祝金の見直し検討 高齢者タクシー事業の見直し検討	34	地域福祉課 高年福祉課
		7	前処理場事業の処理経費の削減	前処理場事業の維持管理経費の削減	39	前処理場対策課
		8	病院事業の健全経営	病院改革プランの推進	40	市民病院
		9	水道事業の健全経営	安定供給に向けた体制づくり 水道事業の広域化の検討	41	上水道課
		10	国民宿舎の健全経営	経営状況の確認 経営戦略の策定	42	商工振興課
施策47 簡素で効率的な組織づくりと人材育成	5.市民ニーズに的確に対応した機能本位の組織づくり 6.市民からの期待に応えることのできる人材の育成	11	職員の適正配置による機能本位の組織づくり	職員数の適正管理 職員のスキルアップ	54 55 56 58	総務課
施策48 公共施設の適正管理と整備	7.公共施設の適正管理	12	公共施設の適正管理	公共建築物再編実施計画の進捗管理	27	契約課
施策49 情報化の推進	8.ＩＣＴの利活用 9.電子自治体の推進 10.最先端のＩＣＴ活用	13	時代に即した電子自治体の推進	電子自治体の推進 市民サービスの向上	61 63 64 65	情報推進課 関係課

推進体制

行政改革を着実に推進するため、たつの市経営戦略会議と行財政改革推進本部において進行管理を行い、計画の実効性を確保します。また、推進本部の下に、行政改革推進フォローアップ委員会を組織し、取組内容の検討や更なる調査研究に努めます。
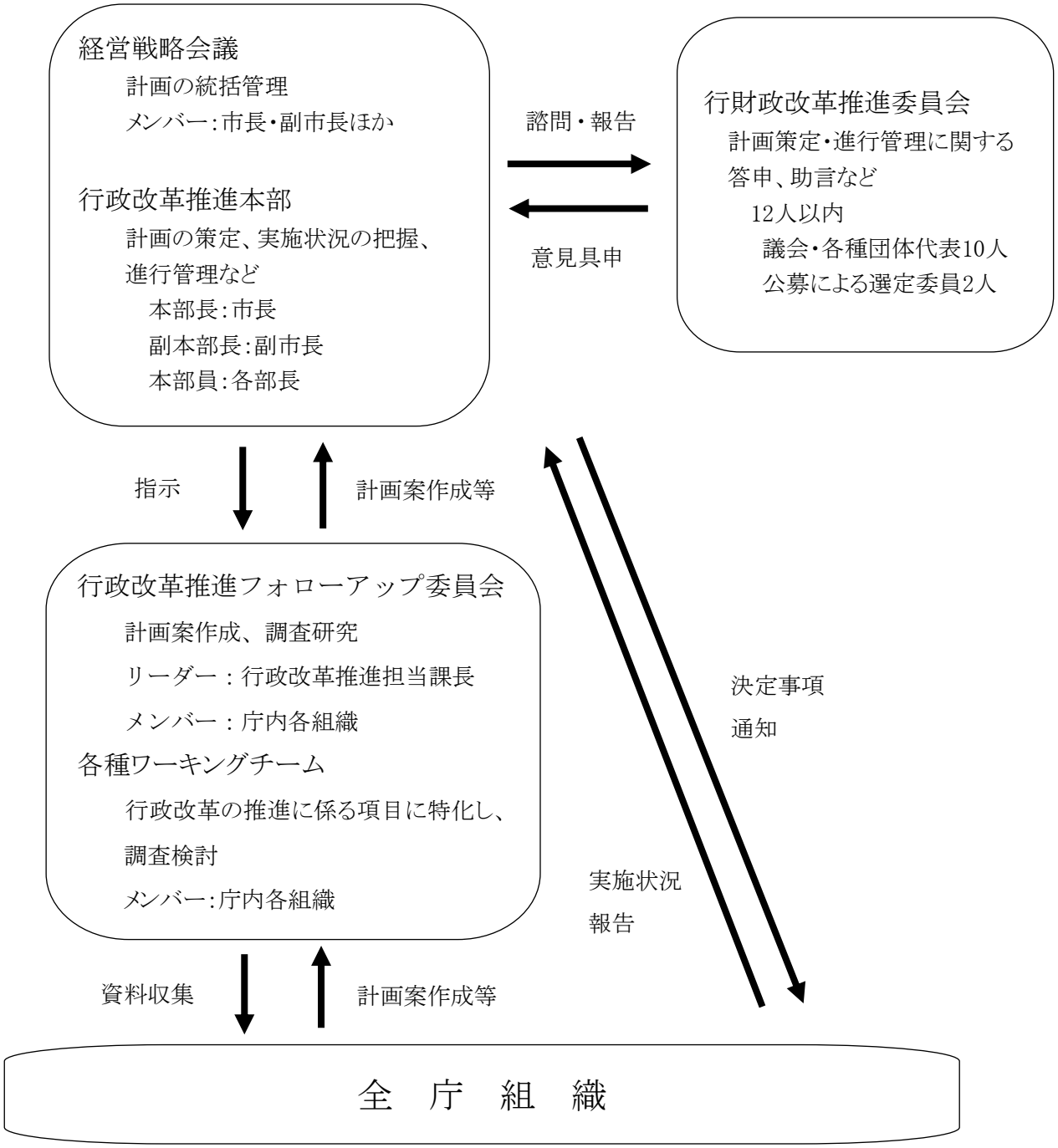
さらに、各種団体の推薦による学識経験者や公募委員で構成するたつの市行財政改革推進委員会において、取組報告を行うとともに、様々な意見を聴取し、計画に反映させます。